

## 71. 漕艇章

考查細目	考查方法	合格年月日	認印
(1) 水泳章を有すること。	水泳章の提示		
(2) 艇の点検、整備の要点を知り、説明できること。	口述または記述		
(3) オールの使用法を説明できること。	実演		
(4) 不意の風浪による転覆の防止法、浸水または転覆した場合の処置を説明できること。	口述または記述		
(5) 水上における遭難信号を発信できること。	口述または記述		
(6) 技能章考查員の立ち会いまたは同乗のもとで、次のア、イを実施すること。 ア 2人乗りまたは3人乗り程度のボートを正しく漕ぎ、各辺50mの正三角形コースを右回り、左回りで各1巡する。 イ 多少の流水面または海上で、他船、棧橋または浮標などに防舷物を使わずに横付け及び離脱ができること。さらに、もやい結び、ふた結びを用いて、艇をもやうこと。	実演		
(7) 任意の艇で単独または他の者を伴って、1回5時間以上の航行を2回以上行い、その巡航日誌、記録を提出すること。	報告書の提出		
(8) 自分の経験及び他から学習したことからに基づき、漕艇上の心得、艇の運用、保管上の注意をまとめ、報告すること。	報告書の提出		

※ 水辺・水中・水上の活動については、安全器具(ライフジャケット等)が正しく取り扱えること。

考查課目の全てに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考查員 印

## 72. 登山章

考查細目	考查方法	合格年月日	認印
(1) 世界及びわが国における登山の歴史について述べること。	口述または記述		
(2) 目的とする山を設定し、準備した20万分の1の地勢図及び5万分の1または2万5千分の1の地形図を読んで、登山計画書を作成すること。	計画書の提出		
(3) ラジオ放送の気象通報によって天気図を作成すること。	実演		
(4) 7月下旬・4泊5日・4人のパーティー・山小屋利用を条件とする北アルプス縦走の登山準備表、及び食糧計画書を作成して、その要点を説明すること。	計画書の提出 口述または記述		
(5) 歩行技術の基本について説明し、尾根歩き、沢歩き、やぶこぎ、ガレ場、雪渓、岩場など危険な場所を通る際の注意を指摘すること。	実演および口述または記述		
(6) 山小屋利用及びテント利用の生活で留意すべき点について述べ、不時露営の方法とすし方を説明すること。	口述または記述		
(7) 山小屋利用の縦走登山(無雪期、中級山岳)5回以上を実施した経験を有すること。	記録の提出		
(8) これまでの山岳遭難事故例を原因別にあげ、その予防と遭難時の処置について述べること。	口述または記述		
(9) 自然愛護の意義を知り、登山者として守るべき注意事項をあげて説明すること。	口述または記述		

考查課目の全てに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考查員 印

## 73. 馬事章

考查細目	考查方法	合格年月日	認印
(1) 正しく乗馬、下馬すること。	実演		
(2) 3種の歩度(なみ足、はや足、かけ足)にて乗御できること。	実演		
(3) 牧草、野草、及び穀飼料の良否を判別できること。	実演または記述		
(4) 馬具の名称を知り、正しい塗油手入れができること。	実演		
(5) 馬のスケッチ2種以上を描くこと。	作品の提出		
(6) 馬の水飼ができる季節と、作業の種類による適当な飼料調合、及び分量を知ること。	報告書の提出		
(7) 「馬の病気の兆候」と「四肢の故障」を発見する方法について説明し、それぞれの応急手当てができること。	口述または記述		
(8) 馬の狂奔の鎮め方と、安全に馬をつなぐ方法を説明できること。	口述および実演(馬けい法)		
(9) 蹄鉄の釘を締める方法と、落鉄に対する応急処置の方法がわかること。	実演および口述(応急処置)		
(10) 通常時及び使役後の馬体検査の要点を説明し、手入れを実演すること。(近づき方、検査の方法、足のあげさせ方、洗蹄、塗油を含む)	実演		

※ 実演は乗馬クラブなどの証印があればよい。

考查課目の全てに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考查員 印

## 74. 小型船舶章

考查細目	考查方法	合格年月日	認印
(1) 水泳章を有すること。	水泳章の提示		
(2) 2級小型船舶操縦士(総トン数5トン未満限定)免許を取得すること。	免許証の提示		
(3) 海上衝突予防法について述べ、2つ以上の事例について各船のとるべき処置を述べること。	口述または記述		
(4) 海難防止の処置について設問に答えること。	口述または記述		
(5) 他船を曳航して最寄りの港に入港すること。	実演または実施報告書の提出		
(6) 船長として10海里以上の航海を行い、その記録を提出すること。	記録の提出		

※ 水辺・水中・水上の活動については、安全器具(ライフジャケット等)が正しく取り扱えること。

考查課目の全てに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考查員 印